本日の審議内容

|  |
| --- |
| 　大阪府では、同和問題に対応するため、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の運用、周知・啓発をはじめ、相談体制の充実や教育・啓発等に取り組むとともに、インターネット上の差別事象への対応を行ってきた。これまでの取組みや、国の「部落差別の実態に係る調査結果」及び府の「府民意識調査結果」を踏まえ、今後、より効果的な施策を進める上で、どのような工夫・改善が必要かといった点を中心に、ご審議いただきたい。 |

＜背景＞

○府民意識調査（Ｒ２実施）より

・結婚相手などパートナーを決めるとしたら、その人について重視することはどんなことか、という問いに対し、「同和地区の出身であると言われていないかどうか」を重視する割合：13.3%

　・家を買ったり借りたりする際に重視する（した）立地条件は何か、という問いに対し、「近隣に同和地区があると言われていないか」を重視する（した）割合：11.4%

・同和問題に関する人権侵害として、インターネット上の誹謗中傷に対する認知度が57.5％で最も高く、識別情報の摘示についても53.9％であった。

○府の人権相談・差別事象（Ｒ２事例）より

・近所の人などから同和問題に関する差別的な発言を受けたという相談などが依然として寄せられている（同和問題に関する相談件数：19件）。

・同和問題に関する差別事象についても56件発生している。その手法は、インターネットが最も多く、26件に上っている。

　　○国の「部落差別の実態に係る調査結果報告書」（Ｒ２公表）より

・部落差別についての正しい理解が進む一方で、部落差別が不当な差別であると知っていると答えた人でも、その15.7％は、交際・結婚相手が旧同和地区出身者であるか否か気になると答えるなど、心理面における偏見、差別意識が依然として残っている。

・インターネット上において、識別情報の摘示、特定個人や不特定多数に対する誹謗中傷に関するウェブページが一定数あり、部落差別に関するウェブサイトの閲覧の動機として、差別的な意図をもって閲覧しているとうかがわれる者が一定数見られた。

＜参考＞

○近年の国の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 平成28（2016）年12月 | 「部落差別の解消の推進に関する法律」施行 |
| 令和２（2020）年６月 | 「部落差別の実態に係る調査結果報告書」公表 |

○近年の府の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 平成30（2018）年４月 | 大阪府同和問題解決推進審議会の開催 |
| 令和元（2019）年10月 | 「大阪府人権尊重の社会づくり条例」一部改正 |
| 令和元（2019）年12月 | 府議会議長より衆参両院議長、内閣総理大臣等に対し、「インターネット上の人権侵害を解消するための法整備を求める意見書」を提出 |
| 令和３（2021）年３月 | 「人権問題に関する府民意識調査」公表 |
| 令和３（2021）年７月 | 吉村大阪府知事が総務大臣及び法務大臣にインターネット上の人権侵害事象に対処するための提案 |
| 令和３（2021）年12月 | 「大阪府人権施策推進基本方針」の改正 |